

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2020年2月3日

事業所名：特定非営利活動法人ぶるうみ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	事業所の2階スペースを活用し、会社全体の環境整備を行ったことにより、各曜日の利用者の配置など、さらなる工夫がしやすくなり、スペースの確保に繋がっている。	はい:22 どちらともいえない:1 わからない:2 活動している時を見学していないので分からない。	各利用者の荷物の整理、配置、スタッフの動線などを検討しながら、安全で快適なスペースが確保出来るよう、話し合っていく。
	2	職員の適切な配置	呼吸器を使用している利用者が複数ご利用の日は、スタッフの数を増やして対応している。	はい:24 どちらともいえない:1 個々に対して配慮が感じられる。 連絡ノートに担当者がその都度記入してくれているので適切だと思う。	医療ケアの時間帯が重なることにより、フロアの人員が少なくなることがある。利用者がゆったりケアを受け、活動にも参加できるように、その日のケアの流れをスタッフ間で確認し、時間を有効活用する
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	完全バリアフリー化されている。単椅子用トイレにベッドも完備しており、必要に応じ使用している。浴室にリフトが導入され、個々の状態に合わせ活用している。	はい:24 どちらともいえない:1	今後も利用者が過ごしやすいう、環境整備していく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、換気に加え、空気清浄機を設置、寝具には布団クリーナーを使用している。各曜日の利用者の状況により、ベッド、布団を組み合わせ、配置し、利用者が活動に参加しやすいように配慮している。	はい:24 どちらともいえない:1 いつ行ってもきれいにしている。	利用者が心地よく過ごせる空間を提供できるよう、日々心掛ける。アレルギーや部屋の湿度にも配慮していく。活動に参加しやすい配置を日々検討していく。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	多職種で計画書を作成している。デイのスタッフ会議を実施しており、その他、必要に応じて、話し合いの機会を持っている。	/	今後も必要に応じ、利用者一人一人について職員間で話し合いの場を持ち、情報共有が出来るように努めていく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ、実施していない。	/	どのような形で外部評価を得るか、今後、検討していく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質向上のため、外部研修があれば、職員に紹介し、参加できるように調整する。	/	職員会議の中で外部研修の報告を行う。また、内部研修の機会を作り、職員の資質向上を図る。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	送迎時の聞き取り、モニタリングを通し利用者や保護者のニーズの把握に努めている。健康面では看護師が、身体面、活動面ではセラピスト、保育士が評価し、課題を分析した上で計画を作成している。	1 はい:24 どちらともいえない:1 2 はい:24 わからない:1 3 はい:24 わからない:1	保護者から聞き取りした内容をスタッフ間で共有し立案していく。多職種で話し合うことで、客観的に分析し、計画の作成につなげていく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	リハビリや制作などの個別活動と、ゲーム性のある遊び(勝敗、ルール、順序立て、思考など)を重視した集団活動を適宜組み合わせた計画の作成を行っている。	本人のやる気を出してくれたり、ゆっくりしたり、体調に応じてくれている。リハビリや遊びを通して身体を動かすなど工夫して希望通りに計画されている。	今後も、子どもの状況に応じ、個別性を重視した活動と集団性を重視した活動を組み合わせた計画を作成していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者一人一人の年齢や発達状況、身体の状態を各専門職が評価したうえで、目標、支援内容を分かりやすく、また、具体的な内容で記載している。		保護者からの聞き取り内容を職員間で情報共有し、本人に合った無理のない計画となるよう課題や目標を設定し、保護者にも分かりやすいよう支援内容を具体的に記載する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者のその日の状態に合った支援を行っており、多職種で相談しながら無理なく過ごせるように配慮している。適切な支援へとつながるような個々に合った計画書となっているため、支援の実施へとつながっている。	はい:24 どちらともいえない:1	多職種間で連携を取り、情報の共有につとめ、利用者にとって無理のない計画を立て、実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	保育士が中心となり、活動プログラムを立案している。毎日の活動の中で、セラピスト、看護師も意見を出すことにより、活動に拡がりが出てくることも多い。保育会議を持ち、翌月の活動内容について検討している。	はい:24 わからない:1	1ヶ月に1回、デスタッフで会議を持ち、他の内容に加え、活動プログラムについても話し合う。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は、放課後デイに関しては滞在時間が短く、十分に活動の時間を確保することは難しいが、制作などの個人活動や短時間で楽しめるルール性のあるゲームなど内容を工夫している。長期休暇時は、集団活動に重点を置き、異年齢の子どもたちが一緒に活動を楽しんでいる。	毎回色々なゲームをしているようでありがたい。障害の重い子どもも活動できるよう工夫されていて楽しめている。 4年くらいお世話になっているが、いつも違った遊びや制作をしてもらっている。 畑での収穫、クッキング、お出かけなど学校ではできない事を体験できて楽しんでいる。 自宅では出来ない遊びなどを楽しめている。	長期休暇を利用し、放課後デイの子どもたちの外出を実施できるように計画する。平日は時間の使い方を日々検討し個別・集団活動ともに楽しめる内容となるよう工夫を重ねる。平日に関しては、児童発達の子どもたちは図書館や公園など近場への外出を実施していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	主に季節にあった活動プログラムとなっている。畑作業やお花見、お餅つきなど屋外活動や、季節ごとの制作やルール性のあるゲームなど、幅広い年齢の子どもたちが楽しめる内容となっている。養護学校のバザーに出店する品物作りや、当日の参加など地域交流の機会も作っている。		各年齢に合った経験が出来、楽しめる活動内容となるよう、検討していく。屋内外、集団、個別など、偏り無く組み合わせたいけるよう時間配分も考慮していく。今までの活動に加え、さらに幅を拡げ、子どもたちが楽しんでいけるようチーム全体で話し合っていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎などの関係もあり、支援開始前にスタッフが全員集まっての支援の確認は困難であるが、その日の子どもたちの状態に合わせ、その都度確認作業を行いながらリハビリ、活動、入浴などのケアを行っている。スタッフ間の連携が取れていることが、臨機応変な対応に繋がっている。		スタッフ間のコミュニケーションを大切に、急な予定変更にも臨機応変に対応していけるよう、日頃からスタッフ間のコミュニケーションを大切に心がけていく。多職種のスタッフがそれぞれの専門性を活かせるよう、役割分担をしていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	朝と同様、送迎もあり、スタッフ全員がそろうことは少ないが、その日気づいた点や、問題点については話し合い、次回の支援につながるよう情報の共有に努めている。		気付いた点があったり、問題点が見つかった時には早期に解決し、より良い支援につなげていけるよう情報共有していく。日頃からのスタッフ間のコミュニケーションも大切にしていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者の個人ノートがあり、ケアや活動、リハビリの内容を記録している。記入の漏れがあった時には、メールや電話で連絡している。複数のスタッフが目を通すように心がけ、記入の漏れに気づいた時には、スタッフ間で声を掛け合うようにしている。また、ケアの変更点の確認も気を付けて行っ		複数のスタッフが目を通すことにより、記録の漏れを防ぐ。ケア内容についての疑問点が生じたときには保護者に確認し情報共有する。気づいた点は送迎スタッフへの伝言、電話連絡などで、当日のうちに解決するよう努める。発作の時間帯や、様子などは特に詳しく記録する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	日時を決めての訪問、または送迎時に保護者から聞きとりをしている。計画は半年に1回見直しを行っている。		6ヶ月ごとに個別支援計画の見直しを行っている。送迎時だけでなく、保護者と面談をする機会を増やしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	可能な限り、支援会議に参加している。		積極的に支援会議に参加する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校からの見学依頼など積極的に受け入れ、学校の夏祭りへの参加や、文化祭の見学など、教育現場との連携を心掛けている。また、日々の送迎時の引継ぎを大切にしている。嘱託医にカンファレンスに参加していただいている。		今後も学校行事への参加や、見学など積極的に行い、教育現場との連携を深め、より良い支援につなげていく。地域の幼稚園などとの交流の機会を持ちたい。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	当事業所の訪問看護からデイをご利用されるケースも多く、情報共有している。訪問看護が無いケースの場合は各利用者を通じ、医師からの診療診断書や情報提供書で情報を得ている。		今後も連絡体制の整備に努めていく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	養護学校、地域の小学校に入学時など、相談支援員を通しての学校への引き継ぎが必要であったケースはある。電話連絡にて、児の様子やケアについて詳しくお話した。必要に応じ、書類の作成を行う。		今後も支援内容について十分な情報共有ができるよう、連携に努めていく。十分な引継ぎが出来るよう、日々の記録の正確性を上げていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要に応じ情報提供を行うが、現在のところ、そのようなケースは出ていない。		今後、卒業児が出た時は支援内容について情報提供が出来るよう、日々の記録を確実にやっていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターや、発達障害者支援センターなどの専門機関と連携する機会はまだ無い。		専門機関での研修の受講は今後積極的に検討し、参加していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在のところ、保育園、認定こども園との交流は行っていない。放課後等デイサービスも同様である。	はい:13 どちらともいえない:1 わからない:11 障害のない同学年の子ども達との交流があればいいと思う。	今後、近隣保育園、幼稚園との交流を検討していく。地域の幼稚園の行事などに参加する機会を作っていきたい。放課後の子どもたちのそのような交流は時間の関係上、平日は困難かもしれない。長期休暇に機会があれば実践できるよう検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所の行事を、近くの老人施設のホールを借りて行っている。 行事に招待はしていないが、近隣で畑を借りており、地域住民との交流の機会となっている。		今後、行事の形式を話し合い、地域住民に参加していただけるような内容にしていくことも検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担に関しては契約時、契約書または重要事項説明書から抜粋し、説明するよう努めている。 支援の内容については丁寧に説明するよう、心掛けています。	はい:22 どちらともいえない:3	契約時に、分かりやすい説明を心掛けているが、十分でないと思われる部分については、必要に応じ、随時説明していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を示しながらの丁寧な説明は出来ていない。保護者に目を通していただき、不明な点は指摘していただくよう、お願いしている。	はい:23 どちらともいえない:1 未記入:1	保護者と一緒に目を通し、丁寧な説明をするよう、心掛ける。そのために、面談の機会を設けていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは実施していない。	はい:17 どちらともいえない:4 わからない:4 家でする課題が分かって次のステップに進めている。もっと伸ばしてあげるにはどうしたら良いか直接指導しているところがみれたらと思う。	ペアレント・トレーニングについて、まずはスタッフがしっかりと理解したうえで、今後行っていくか検討していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートに日々の様子を記録している。発達の状況や課題については、保護者の意向もふまえて、次の課題や目標などを提案している。必要に応じ、送迎時に保護者と話し、共通理解となるよう努めている。	はい:23 未記入:2 保護者とそれぞれの役割をきちんとスタッフが分かって、説明があり分かりやすい。身体の状態やリハビリ後の変化を教えてもらえるのでわかりやすい。送迎時に様子を伝えてくれる。子どもの状態は理解してもらっていると思う。	今後も子どもたちの発達状況や課題について、共通理解ができるよう、連絡ノートだけでなく、直接話をする機会をできるだけ作り、より良い支援につなげていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者より相談があった場合、スタッフ間で話し合うなど意見交換し、対応を検討している。	はい:21 どちらともいえない:3 いいえ:1	日ごろから保護者が悩みなどを相談しやすい関係作りをする。相談があった場合に、適切な対応が出来るようスタッフ間で日頃から情報共有し意見を出し合う。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は作られていない 保護者会は行っていないが、親子で参加できるイベントを開催し、保護者同士が交流できる機会を作っている。	はい:16 どちらともいえない:4 わからない:5 秋のイベントに参加出来て病院でのお友達にも久しぶりに会えたり、ゲームも子どもにあった参加の仕方を色々と考えてあり、楽しめました。	父母の会が出来る予定は無いが、今後も保護者同士の交流の機会が持てるよう、検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	現在のところ、苦情は無い。	はい:19 わからない:6	苦情があった場合には、法人代表、管理者に報告、スタッフに状況確認の上、迅速に対応できるよう、体制を整えていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちとの意思の疎通を図るため、それぞれの表出の仕方や伝達の方法をスタッフ間で共通認識できるよう情報の共有に努めている。	はい:25 急な時間の変更にも対応してもらえて助かっている。	子どもたちに丁寧に声掛けを行い、意思疎通が出来るよう時間をかけて関わっていく。スタッフ独自の判断とならないよう、家庭でのコミュニケーション方法も保護者に尋ねていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	事業所の通信を定期的に発行している。 活動の様子は随時、ホームページ、ブログに掲載している。	はい:23 どちらともいえない:1 わからない:1 真などがあればうれしい。 お知らせで定期的に確認している。	行事予定、連絡体制等の情報についても発信していけるよう、検討していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	ホームページ、ブログへの写真などの掲載については、書面にて利用者に許可を取っている。	はい:20 どちらともいえない:1 わからない:4	個人情報の取り扱いについては今後もさらに注意していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	感染症対応マニュアルは策定している。 緊急時対応マニュアルについては、本年の度重なる想定を越える自然災害に対し、早急に作成した。 防犯マニュアルは現在作成中である。	はい:18 どちらともいえない:2 いいえ:1 わからない:4	あらゆるマニュアルについて、保護者への周知を徹底できるよう、その方法を検討する。必要に応じ、マニュアルの見直しを行う。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	不定期に火災に対する避難訓練を行っている。 消防署に依頼し、実際に通報や、消火訓練を行っている。	はい:12 どちらともいえない:2 わからない:11	現在、避難訓練は不定期であるため、定期的実施していく。 現在は火災訓練を主に実施しているが、あらゆる災害を想定し、訓練を行い、非常時に備えていく。災害時は近隣施設と連携を図っていけるようにする。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	研修の機会がある時には勤務調整しての参加を心掛けている。		今後も研修機会があれば確保していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	転倒、転落が予測される場合は、ベッドの端にクッションなどをかませ、対応している。医療行為を行う場合、痛みや危険を軽減するため、複数のスタッフで身体を補助することがある。車いすのベルトなどは作成時に保護者の同意を得られている。必要に応じ、計画書への記載している。		今後も、危険が生じると判断した場合には、保護者の理解を得たうえで、状況に応じ対応していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	子どもの食事に関しては、ご自宅で準備されている。アレルギーに関してはご利用開始時に保護者から聞き取りを行っており、食品を扱う活動の場合は複数のスタッフで確認を行う。動物や植物アレルギーの場合は外出先に気を付ける。医師からの指示書は取っていないが、保護者から血液検査のデータをいただく場合はある。		様々なアレルギーがあるため、注意を払っていく。個人の情報シートにアレルギーの記載欄があるため、詳しい記載を保護者をお願いしている。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの作成は行っている。 共通のパソコンで自由に閲覧出来るようになっていく。 また、全体会議で必ず報告し、共有の徹底を図っている。		ヒヤリハットの事例が起こった場合、詳細に記録に残し、会議などで話し合い、事故防止につなげていく。 スタッフ全員で話し合い、共有を徹底していく。